第51回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和３年５月28日（金曜日）18時40分から19時35分まで

○ところ：大阪府新別館南館８階　大研修室

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・危機管理監・政策企画部長・報道監・総務部長・財務部長・福祉部長・健康医療部長・ワクチン接種推進監・商工労働部長・教育長・府警本部警備部長・大阪市健康局首席医務監・大阪府新型コロナウイルス対策本部専門家会議座長

【会議資料】

　会議次第

　　資料１－１　現在の感染状況について

資料１－２　滞在人口の推移

資料１－３　営業時間短縮要請の実効性確保に向けた取組み

資料１－４　感染に強い飲食店に向けた取組み（昼間の見回り調査）

資料１－５　飲食店における臨時休業等の増加状況

資料２－１　緊急事態措置に基づく要請

資料２－２　府有施設等の取扱いについて

資料２－３　緊急事態宣言延長を受けた府立学校の教育活動について

資料２－４　専門家のご意見

【知事】

・皆さんお疲れ様です。

・現在の大阪の感染状況ですけれども、４、５月に感染の非常に大きな山、感染拡大となりました。

・非常に厳しい状況ではありますが、緊急事態宣言が発出され、府民や事業者の皆さんの多大なご協力の中で、何とか感染の急拡大を抑えつつあるというのが現状です。

・ただ、非常に感染拡大力が強い変異株ですから、これが再拡大すると、また非常に厳しい状況になるというのが目に見えており、非常に警戒しなければならないと思っています。

・何より、医療提供体制が極めてひっ迫した状態が続いています。

・現在の重症者数は300名を切りましたが、それでも300名に近い数字であり、重症病床使用率も80％ということで、今、医療提供体制は極めて厳しい状況が続いています。

・感染者数が減少することによって、少しずつ緩和されつつありますが、それでも大阪の感染の山が非常に大きいものですので、医療提供体制は極めて厳しい状況が続いています。

・その中で、先日、京都府、兵庫県とともに、緊急事態宣言の延長の要請をいたしました。

・本日、政府において、緊急事態宣言の延長が決定されるということになります。

・これを踏まえ、大阪府として、6月20日までの間、大阪の感染状況と医療のひっ迫状況も踏まえた上で、府民や業者の皆さんにどのようなお願いをすべきなのか、どういった対策をとっていくのかということを本会議で決定したいと思いますので、よろしくお願いします。

※資料１−１に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－２に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１−３に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１－４に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１－５に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－１に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－２に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－３に基づいて、教育長より説明。

※資料２－４に基づいて、健康医療部⻑、大阪府新型コロナウイルス対策本部専門家会議座長より説明。

【山野副知事】

・現在の重症病床の状況や、朝野先生をはじめ有識者の皆さんからいただいたご意見を踏まえますと、今回、基本的対処方針より厳しい対応をするという方針について、基本的に私は賛成の立場ですが、細かい点を確認させていただければと思います。

・イベントに準じた取扱いを要請する施設について、休日は、1000平米超の施設におけるイベントについては、無観客という取扱いですが、資料２－１の９ページの※１にあるように、運動施設の観客を入れない個人の練習・プレーはイベント以外に該当するということですが、例えば劇場や文化会館などの休日の扱いについて、イベント以外というのが想定しにくい気がするのですが、実際の取扱いはどのように想定していますか。

【危機管理監】

・例えば、劇場がお客様を入れている場合はイベントになりますが、劇場で劇団員の方がお客様を集めずに練習だけをしている場合などは、イベントにはあたらないと考えております。

【山野副知事】

・定期公演も含め、講演はイベントにあたり、休日は無観客ということでよいでしょうか。

【危機管理監】

・はい。そういうことです。

【山野副知事】

・テーマパークも同じような考え方でしょうか。

・通常の営業がイベントにあたるということでしょうか。

【危機管理監】

・テーマパークについても、通常の営業がイベントにあたると考えております。

【山野副知事】

・では、映画館は除き、1,000平米かどうかに関わらず、劇場等は休日は無観客という取扱いということでしょうか。

【危機管理監】

・はい。

【田中副知事】

・施設内や会場内での感染対策に加えて、人流対策はやはり必要であると思っています。

・その上で一つ確認したいのですが、資料1－2の滞在人口について、先ほど説明がありましたように、土日の緊急事態宣言の効果が、平日に比べて大きいということなのですが、それは多分、平日は、通勤による人流が混ざっているから、その分だけ滞在人口の減る量が少ないと理解していますが、そういうことでよいでしょうか。

【危機管理監】

・おっしゃるように、平日はやはり通勤が多いです。

・土日の方が効果が大きいのは、大型商業施設などが開いていますと、通勤と関係なく、自宅からそういうところに行かれる場合があるので、大規模施設が閉まっているため、これだけ効果が出ていると考えております。

【田中副知事】

・そうなると、やはり人流対策は大事だという前提で申し上げるんですが、土日は、人流抑制効果の高い大規模商業施設等に引き続き休業や無観客をお願いすると。

・一方で、平日は、朝野先生からもお話がありましたように、企業側にテレワークの徹底をしっかりしてもらうと。

・この両輪が、人流対策について、お互いに努力するという意味で大事なことだと思っています。

・そういう意味で言うと、今回の協力要請にこの２つが入っているので、私は今回の要請内容に賛成です。

【山口副知事】

・先ほど、朝野先生からも、平日に大規模商業施設がオープンするということを相殺するためには、企業のテレワークが非常に重要だという指摘をいただいたんですが、緊急事態宣言中に、企業にかなりテレワークを呼びかけて、テレワークをやっていただいていると思うんですが、あわせて公表もしてほしいということなのですが、どういう状況なのかわかっていたら教えていただきたいと思います。

【政策企画部長】

・経済産業省がホームページで公表しております。

・全国で、今テレワークをやっておられるところについて、公表されているところですが、例えば大阪府内の大企業の１つでは2割の出勤を目指すなど、いろいろな取組みをしていただいている事例を集め、随時追加されているところです。

・また、前回私から経済界に対し、テレワーク7割の実施と、対外に周知してほしいというお願いをしました。

・経済界の会長からも発信していただき、企業に取り組んでいただいている状況でございます。

【山口副知事】

・企業の方でもかなり取組みが進んでいるということなんですけれども、隗より始めよということで、府庁の中がどうなっているか、総務部長の方でどのように把握されているか言っていただければと思う。

【総務部長】

・府庁のテレワーク、休暇も含めてですけれども、状況につきましては今集計しており、週明け来週ぐらいに、週単位での公表をしていこうと現在考えているところであります。

【山口副知事】

・ここから確実に落としていけるかどうか、非常に重要な時期だと思うんで、引き続きテレワーク等について、我々もお願いしていくということで進めていただきたいと思います。

【知事】

・まず、この間、本当に多くの府民の皆さん、事業者の皆さんにご協力、ご負担をお願いしてきました。結果、藤井部長から報告もありましたけれども、感染者の大きな山というのは抑えつつあると思っています。

・ただ、ここには4月25日から始まり、飲食店の皆さん、お酒を提供することも含めて休業要請するという非常に強い措置のお願いをしています。また、あわせてこの間、大規模商業施設、イベント、そしてイベントに準ずる施設等にも、休業要請するというかなり強い措置をお願いして、今現状に至っているというところだと思います。

・変異株の感染拡大力というのは非常に強いというのが、朝野座長のご指摘のとおりでありまして、我々が今回経験した事実でもあります。ですので、人と人との接触の機会を抑制する、人流を抑制する措置については、この延長された緊急事態宣言の中でも続けていかなければならないと思っています。基本的対処方針に上乗せをして、お願いをするということが、やはり今の大阪においては必要だと思っています。

・この中で、特に大規模な商業施設、イベント、そしてイベントに準ずる施設について、人流の分析結果も見ますと、やはり土日における人出の抑制というのが、平日よりもかなり大きく出ているところでもあります。

・また、通常人出が多くなるのが休日でもありますし、普段接しない人同士が休日に予定をあわせて外出する。通常接しない人と接することは、感染が拡大する一つの理由であるというのは、いろんな専門家も指摘しているところでもあります。これは休日において機会が多くなるというのも事実だと思っています。

・ですので、大規模な商業施設、イベント、あるいはイベントに準ずる施設で、本当に感染対策を徹底してやってくださっているところはたくさんありますけれども、休日においては自宅でお過ごしください、何とか人流抑制にご協力ください。平日についてはテレワークの徹底をお願いします。この人流抑制の策というのを続けていく必要があると思っています。

・今回の緊急事態宣言の措置といたしまして、今の大阪の感染状況と医療のひっ迫状況を踏まえたときに、平日についてはテレワークの徹底、また不要不急の外出を控えることをお願いする。

・そして、休日ついては、引き続き大規模商業施設であったり、イベント、テーマパーク、遊園地、こうしたイベントに準ずる施設については、休業要請を継続するという判断をしたいと思います。

・ここには本当に多くの府民の皆さん、事業者の皆さんの負担を伴うところではあります。何とか6月20日までの期間に、感染のこの減少傾向というのを確かなものにしながら、医療ひっ迫もできるだけ快調していくということやってまいりたいと思います。

・本日この内容で方針の決定をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

・それでは、議題1につきましては、資料の通りと決定させていただきます。本日の議題は以上でございます。

【知事】

・方向性はこれで決定ということで。本日、朝野座長がせっかくお越しいただいています。ご意見本当にありがとうございます。

・やはり警戒しなければならないところとして、Ｎ501Ｙの変異株については、我々としても経験をして、感染拡大力というのを目の当たりにしています。

・今の医療の提供体制、ひっ迫度というのも日々チェックしながらやっています。医療機関の皆さんとも共有しながら、医療従事者の皆さんには本当に感謝ですけれども、この状況というのは把握しながら進めています。

・どうしても把握が難しいのがインド株。一説によると、英国株の1.5倍の感染拡大力があるのではないかということも言われています。これは定説ではないので分かりませんが、そういった説もあります。

・前回、緊急事態宣言が３月に解除されたときも、英国株が存在し、一般論として、海外では感染拡大が強いということが分かっていたわけですけれども、これが実際にどのぐらいの感染拡大力があり、どのぐらい重症者が増えるかなど、なかなか分からない中で、今回我々は重症者の感染拡大速度などを目の当たりにして、４月、５月とやってきているわけです。

・状況として、今インド株も入ってきて、市中感染しているのではないかと。存在していることについては我々も把握しているんですが、それがどういう状況なのか分からないという意味では、状況としては非常に似ているところもあるのではないかなと思っています。

・インド株への対応や、脅威について、専門家としてどのように評価されて、また今後の感染対策をどうしていくべきなのか、ご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

【専門家会議座長】

・インド株に関しましては、感染力が強いと言われております。従って今回の英国株と同じようなことが起こりうるという想定のもとで、対策を立てるべきだと思っております。

・ただ、今どのくらい広がっているかっていうことを早く察知することが必要ですので、大安研としても、今ようやくＰＣＲができるようになりましたので、インド株を引っかけるＰＣＲが国立感染研等からやり方が出てまいりましたので、早急にスクリーニング、モニタリングを進めていきたいと思っております。

・今回、第三波から第四波にかけてのまん延防止等重点措置について、もし今回インド株が同じように急激に拡大するようであれば、まん延防止等重点措置を、この前も意見として書かせていただいたんですけども、まん延防止等重点措置をやろうと言ったときはステージ２だったんです。

・要請したときは、ステージ4になっていたのですね。やろうと言ったときはステージ3で、だからまん延防止等重点措置をやろうということにして、要請した時はもうすでにステージ4になって、承認されて実施された時はもうすでに25から48ぐらいまで急激に上がっていたのですね。

・ですから、今回の振り返りとして、まん延防止等重点措置をやろうと決めたときに、その後1週間後位に国からの承認を得るということがありますので、とても間に合わないと思います。

・この前の分科会でも北海道をまん延防止等重点措置にしましょうというときに、専門家の意見で緊急事態宣言に変えたということがあります。

・急激に増加してくる陽性者に対しては、もはや従来のまん延防止等重点措置などの対応では太刀打ちできないと思いますので、早い段階での対応というのをこれからできるようにしておく必要があるというのが英国株のときの振り返りとしての反省です。

・どうしても要請するときのための本部会議として要請し、国が決めて、翌週の月曜日からやるよっていうところまで、待ってはくれないと思います。変異株に対してはそのくらいのスピード感を持って、インド数のスピードがそのくらい出るかどうかはわかりませんけども、もうすでにイギリスでは置き換わりが始まっていますので、今後反省としては、いかに迅速に対策をとっていくかということを、大阪府としてもご検討いただいて、国とも協議をしていただいて、出たらすぐにやれる体制をとっていただくようにしていただければというのが今回の振り返りでございます。

【知事】

・インド株もそうなのですけど、Ｎ501Yの英国株は今感染を何とか抑えつつあります。

・今でも300人ぐらいの新規陽性者がいて、これは基準でいくと、3月の下旬位の数値です。

・４月13日に1000名を超えていたので、今と同じ水準だと２週間で1000名を超える。そしてそれが3週間続くということもありました。

・Ｎ501Yは一旦抑えつつありますけども、再拡大することも警戒しなければいけないんじゃないかなと。だいたいＮ501Yが主流だと思いますので、これは緊急事態宣言期間中でも増える可能性があるのではないかと思ったりもしていますが、ご意見があれば教えていただけたらと思います。

【専門家会議座長】

・従来株でも、一度山が過ぎた後でまた上ってきましたので、同じ株で流行を繰り返しておりますので当然英国株でも同じことが起こります。

・それはやはり人流によって誘発される流行の波だと考えますので、どれだけ人流を抑えることができて、その間にワクチンをどこまで広げられるかっていうことの勝負になってきています。

・ただ、今まではワクチンがない状態で人流を抑えて、流行を抑えて、次の波に遭遇するということだったんですが、今回は目標があります。

・７月いっぱいまでに、ぜひ頑張って希望される高齢者の方にワクチンを打っていただくと、重症者の発生が少なくなることが期待できる。更にそこが終わったからといって安心するのではなくて、次の世代まで含めて、どんどんワクチンをやっていただくという希望が今回はあるという点が今までと違います。

・もちろん英国株がまた流行を起こすかもしれませんが、今までと違うのが、ワクチンというゲームチェンジャーがあるんだということで、ここに向かって、希望のある我慢がこれからやってくるのではないかと。ちょっと勇気を持って進んでいただければと考えています。

【知事】

・できるだけ感染の拡大は抑えながら、時間を稼いで、そしてできるだけ早くワクチン接種をやっていく。高齢者の皆さんのワクチン接種、これが主になってきますけども、感染を広げる意味では、若い世代のワクチン接種。ワクチン接種をできるだけスピードアップしてやっていく。そこの勝負になってくるということなのですね。

・ただワクチンも始まったばかりでもありますから、どうしても今、感染拡大が起きるとまた非常に厳しい状況になってしまいます。その可能性は十分ありますので、緊急事態宣言の延長、またそれに伴う措置としては、基本的対処方針に上乗せもした上で、大阪としても、休日については引き続き大規模商業施設、イベント、イベントに準ずる施設、本当に負担ですけれども、休業要請をお願いして、平日はテレワークの徹底をお願いして、感染の山を大きく作らない。そのうちにできるだけワクチンを広げていく。こういう対策をとっていきたいと思いますので、関係部署、関係機関に対して、よろしくお願いをいたします。

　　　　　　　　　　以上